

本事業は、令和4年度補正予算案に基づいて行うものであるため、成立した予算の内容に応じて、事業内容及び予算額等の変更があり得ることにご留意ください。

【事業内容】

〈地域での食育の取組〉



子ども食堂等地域における共食の場の提供



子ども宅食等を通じた地域食文化の継承・日本型食生活の実践



農林漁業体験機会の提供 ※

〈学校における食育の取組〉



学校給食における地場産物活用の促進



和食給食の普及



農林漁業体験機会の提供 ※

※ 農林漁業体験の機会の提供については、単独での支援はできません。

【事業の流れ】

- 都道府県域内の食育活動の取組を支援します。



【留意点】

- **1つの事業実施主体への交付金の上限額は、1,000万円。**
- **うち食材費(教材費)に関する交付金の上限額は、以下のとおりです。**

食材費(教材費)の交付金の上限額

事業メニュー	食材費(教材費)の交付金の上限額	
	1事業実施主体当たりの交付金の上限額	参加者1人当たりの交付金の上限額 (1開催あたり)
共食の場の提供	100万円	1,000円
それ以外の各事業メニュー	50万円	1,000円

【お問い合わせ先】

## 【支援対象経費】

<「都道府県を通じた取組」の支援>

### 1. 地域での食育の取組

#### (1)共食の場における食育活動

【支援内容と対象経費例】

- ニーズ調査 ○ 生産者とのマッチング調査・調整 ○ マッチング交流会 ○ こども食堂等の共食の場の提供

(資料印刷費、賃金、調査員手当・旅費、講師謝金・旅費、会場・機器借料、バス借料、食材費、啓発資料作成・レンタル費、普及宣伝費、役務費、保険料等)

#### (2)食文化の継承・日本型食生活の実践

【支援内容と対象経費例】

- 調理講習会の開催 ○こども宅食等を通じた食文化の継承・日本型食生活の実践

(講師謝金・旅費、賃金、会場・機器借料、食材費、資料印刷費、啓発資料作成・レンタル費、普及宣伝費、役務費、保険料等)

#### (3)農林漁業体験の機会の提供

【支援内容と対象経費例】

- 教育ファーム検討委員会
- 農林漁業体験機会の提供

(委員謝金・旅費、会場・機器借料、資料印刷費、体験ほ場の借地料、体験ほ場管理に係る物材費、指導者謝金・旅費、賃金、農業機械・簡易トイレ等借料、バス借料、種苗・生産資材費、食材費、普及宣伝費、役務費、保険料等)

### 2. 学校における食育の取組

#### (1)学校における食育の取組

【支援内容と対象経費例】

- 献立の開発  
(調理師謝金・旅費、賃金、会場・機器借料、食材費等)
- 食育授業

(講師謝金・旅費、賃金、会場・機器借料、食材費、資料印刷費、啓発資料作成・レンタル費、普及宣伝費、役務費、保険料等)

#### (2)和食給食の普及

【支援内容と対象経費例】

- 献立の開発  
(調理師謝金・旅費、賃金、会場・機器借料、食材費等)
- 食育授業

(講師謝金・旅費、賃金、会場・機器借料、食材費、資料印刷費、啓発資料作成・レンタル費、普及宣伝費、役務費、保険料等)

#### (3)農林漁業体験の機会の提供

【支援内容と対象経費例】

- 教育ファーム検討委員会
- 農林漁業体験機会の提供

(委員謝金・旅費、会場・機器借料、資料印刷費、体験ほ場の借地料、体験ほ場管理に係る物材費、指導者謝金・旅費、賃金、農業機械・簡易トイレ等借料、バス借料、種苗・生産資材費、食材費、普及宣伝費、役務費、保険料等)